

愛媛県教育委員会12月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年12月19日（木）午後2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 北須賀逸雄

委員 畠山千愛 委員 田坂文明 委員 山下由美

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦	指導部長 小池達士
教育総務課長 杉野将行	教職員厚生室長 徳永由香
社会教育課長 伊賀上慶樹	文化財保護課長 渡部真司
保健体育課長 白鳥和樹	義務教育課長 渡部真一
高校教育課長 川本昌宏	高校教育課魅力化推進監 細川昌弘
人権教育課長 佐々木直	特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午後2時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会12月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） 事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 11月定例会議事録の承認

（教育長） 11月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○令和5年度決算認定に係る観光スポーツ文教警察委員会の質疑内容について

（教育長） 令和5年度決算認定に係る観光スポーツ文教警察委員会の質疑内容について、副教育長から報告をお願いします。

（副教育長） 令和5年度決算認定に係る決算特別委員会については、11月11日の観光スポーツ文教警察委員会審査の後、11月25日に行われた審査で採決が行われ、全員賛成で認定されましたので、同委員会における審査の概要について御報告申し上げます。

審議の内容は、資料に記載のとおりです。

主な質疑としまして、「えひめ高等学校全国募集促進事業」では、県外生徒の入学後の在籍状況に関する質問が、また、「ソーシャルチャレンジ for High School事業」では、同事業の取組と地域活性化との関連について質問がありました。

なお、本委員会の結果は12月定例県議会において報告され、令和5年度決算の認定を頂いています。

また、次年度の決算特別委員会で対応状況の報告を求められる項目については、教育委員会は「えひめ高等学校全国募集促進事業」となっています。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(関委員) 「ソーシャルチャレンジ for High School事業」について、探究活動として「地方創生」、「SDGs」、「キャリア教育」の3つのテーマがありますが、人口減少が進む離島の状況や地域の祭り関係の内容も含まれており、この事業に学校単独で取り組むことは難しいと思います。教育委員会として支援をしていることがあれば教えてください。

(高校教育課長) この事業に対する教育委員会の支援として、大規模校1校につき50万円程度、小規模校1校につき30万円程度の予算を確保しています。企業や地域の有識者等による講演の際には旅費を支給しており、また、地方創生の調査活動に使うための予算措置をしています。委員がおっしゃるとおり、高校だけではできない活動ですので、高校では地域連携の担当教員を決めて、地域の企業や有識者と連携を取りながら、研究を進めていけるように指導をしているところです。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○令和6年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 次に、令和6年12月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 先に開催された12月定例県議会の質疑の概要につきまして、御手元に配布しております資料「令和6年12月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて報告いたします。

本会議の状況は、資料に記載してありまして、教育委員会関係では7名の議員から9件の質問がありました。以下、主な質疑について報告をいたします。

まず、県立学校振興計画に基づき、来年度設置される学科やコース、人材育成について質問があり、地域の活力を創出し、持続可能な地域社会を形成するため、不測の事態にも動じず、自らの力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちの育成が重要であり、生徒・地域のニーズや社会動向等を踏まえた多彩で魅力的

な学びの選択肢が不可欠と認識している。このため、来年度、新居浜東高校に本県初の健康スポーツ科を開設し、トップアスリートの指導やスポーツ科学、栄養学等の専門性の高い授業を通じ、競技・生涯スポーツの発展に寄与する人材を育成するほか、情報処理検定等の資格取得を視野にプログラミングやデータ分析等の習得を目指す三島高校情報マネジメント類型と、クリエイターによるゲーム開発の技術指導等を通じて、最先端の知識・技能等の習得を目指す砥部分校ゲームクリエイションコースでは、成長著しいIT分野で活躍する人材の育成など、時代のニーズに応じた学びを提供する所存。今後は、各校との密接な連携の下、特色入学者選抜制度も活用しながら、生徒が自身の強みを生かし、夢の実現に向け仲間と切磋琢磨できる学校づくりに邁進し、愛媛の未来を切り拓くたくましい人材の育成につなげる旨、答弁しました。

また、教育行政の推進について質問があり、人口減少の加速化に加え、グローバル化やデジタル化により、人々の価値観や生活習慣も複雑・多様化する予測困難な時代にあって、様々な挑戦や経験等、学びの実践を通じ、不測の事態にも動じないたくましい子どもの育成が教育行政最大の使命と認識し、子どもが自立へと向かう発達段階に応じて個性と能力を磨き上げ、夢の実現を後押しできる魅力ある学校づくりが重要である。このため、デジタル活用による創造性を育む個別最適な学びの提供のほか、子どもの視野を広げ、新たな価値の創造につながる海外経験や、地域・企業と協働した探究活動等のキャリア教育等を通じて、自らが人生を設計し切り拓けるたくましい人材の育成を目指すとともに、教員が働きがいと働きやすさを実感し、持てる能力を最大限に発揮できる職場づくりや、地域との連携強化など、子どもと教員にとって何が最善かを常に追求し、現場のニーズに即応した効果的な取組を進める。教育は、若者が住み続けたいと思い、また、全国の人々や企業に評価される愛媛づくりに不可欠な未来への投資であり、教育立県えひめの実現のため、引き続き、市町教育委員会や関係機関とも緊密に連携し、時代の変化に即応した教育行政を着実に推進する旨、答弁しました。

そのほか、学校における不登校支援や県立学校の更なる魅力化についても質問がありました。

次に、観光スポーツ文教警察委員会の主な質疑として、教員のICT活用指導力について質問があり、小・中学校では、1人1台端末の運用により、学習状況に応じたドリル教材や各自の意見を可視化した議論の活性化のほか、資料作成等への活用など、学校のICT活用は、教員が活用する段階から、児童生徒が主体的に活用する段階へ着実に進んでいる。今年度は、授業改善のモデル授業を公開し、ICT活用を一層促進するなど、今後もアナログとデジタルをベストミックスした教育により、学校教育の質の向上に努める旨、答弁しました。

そのほか、大学入学共通テストへの対応、不登校児童生徒の現状と対

応等についても質疑がありました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) デジタル社会関連の質問の中で、生成A Iについての答弁をされており、教育委員会においてもこれまでいろいろな形で話題になってきたと思いますが、実際には、学校現場での生成A Iへの対応は進んでいるのでしょうか。

(高校教育課長) 生成A Iについては、文部科学省の指導に従いまして、前向きに使うということを前提に、各学校で研究を進めているところです。今年度は初めて、えひめA I活用事例発表会を開催いたしました。小・中・高・特別支援学校の教員約350人がオンラインで参加して、それぞれの優良事例を共有したところです。事例としましては、例えば、小学校では、校務や教材作成のためのアイデア出しに生成A Iを活用したり、中学校では、人権啓発劇のシナリオの骨子作りに生成A Iを活用したり、高等学校では、教員が生徒の学習到達度を評価する際の、学習評価表の素案作りに生成A Iを活用したりといった報告がありました。そのほか、生徒が活用する場面としては、例えば、高校で面接練習をする際に、今までは教員と生徒が対面で行っていたのですが、生成A Iに質問を考えさせて、その質問に対する答えを生徒に考えさせるといった形で、受験指導や就職指導に活用しているという報告も上がってきています。

(北須賀委員) 活用事例発表会は、非常に良い取組だと思いますので、積極的に進めていただきたいのですが、生成A Iについては各学校でもこれまで以上に研究をしていただき、是非、生徒たちのためになるような活用をお願いできればと思います。

(田坂委員) 生成A Iの活用を教職員が進めていくことは、働き方改革にもつながって非常に良いと思います。私の認識では、文部科学省としては、小・中学校での教科指導にはまだ距離を置いており、今は先進的な事例を収集している段階であったと思うのですが、その認識でよろしいでしょうか。

(義務教育課長) 委員御指摘のとおりです。特に、小学校においては慎重であるべきという見解が示されており、昨年度に文部科学省から初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドラインが出ていまして、年内あるいは年明けには改訂版のガイドラインが示される予定です。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○国登録有形文化財（建造物）の登録について

(教育長) 次に、国登録有形文化財（建造物）の登録について、事務局

から報告をお願いします。

(文化財保護課長) 国登録有形文化財(建造物)の登録について、御報告します。

11月22日に開催された国の文化審議会において、文化財保護法に基づき、松山市の仙波家住宅主屋など2棟を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申されました。

仙波家住宅は、松山市北久米町に所在する農家住宅で、明治33年に建てられました。

主屋は出入口のある東側に広大な土間、西側に居室部を配し、庭園に面する南西隅の座敷には床の間を設けています。床の間には良質な梅材を使用し、室内を組子や彫刻欄間で飾るなど、格式の高さを感じさせるものです。

露地門及び塀は、主屋南側に作られた庭園の出入口とその両脇に続く塀です。特に露地門は本瓦葺の薬医門で、屋根の棟に鯨瓦を載せるなど、重厚な造りとしています。

仙波家住宅は明治時代の上層農家住宅を良好な状態で伝える貴重な建物として価値が認められたものです。

今後、官報告示をもって登録されますと、国登録有形文化財(建造物)は、192件となります。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、専決処分の承認に移ります。

(4) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

(教育長) 教職員の報賞について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 令和6年12月1日に死亡しました県立松山北高等学校教諭村上賢弥の報賞について、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分しましたので、同規則第4条の規定によりここに報告します。

なお、村上教諭は勤続24年9月でありまして、愛媛県教職員報賞規程運用方針の20年以上勤続して在職中死亡したもののうち、特に成績良好なものという要件に該当します。

御承認をお願いします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、教職員の報賞については、原案のとおり承認されました。

(教育長) 以上で専決処分の承認を終了いたします。

(5) 閉 会 (午後 2 時 17 分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。